

広報 あじす

AJISU

お知らせ版

1982 4/20
No. 125

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番(代) ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社



「体力づくりの殿堂」完成

勤労者体育センター

待望久しかった体育センターが町役場東側の敷地内にこのほど完成し、これからは町民の体力づくりの殿堂として利用されることになりました。

このセンターは、昨年九月から雇用促進事業団と阿知須町が一億八千二百五十万円（うち事業団が七千九百六十万円を負担）の建設費で工事をすすめていたもので、付帯工事、備品購入等を合せると二億八千六十万円にのぼります。

延床面積千三百九十四・六八平方メートルで、一階（千二百七十七平方メートル）には体育室（九百十四平方メートル）をはじめ、管理室、器具庫、更衣室等を備えています。また二階（二百六十七平方メートル）には、卓球室、ミーティング室、観覧席もあります。

あじす運動の中で、スポーツにはげもうを推進中の本町にこの体育施設が完成したことによって、スポーツ、レクリエーション、あるいは体力づくりの場として町民に役立つものと大いに期待されています。

なお、前庭広場にはテニスコート二面分の用地が確保されています。

（写真は完成した勤労者体育センターの全景）

たばこは町内で買ひましよう。（たばこ消費税は阿知須町に入ります）

バレーボールなら二面

屋根は波形の特殊工法を使用

勤労者体育センターは労働省が勤労者の福祉増進のために建設する施設です。資金は雇用保険の保険料の積立金を当てることになっており、そのお金を受けて雇用促進事業団(労働省の外郭団体)が事業を実施するものです。

今回、国から本町に割当てられた建設費は七千九百六十万円ですが、これでは十分な施設にならないので、雇用促進事業団と協議のうえ、町が一億二千九十万円出して建物ができ上ったわけです。その他、備品や周辺の工事費など合わせると合計二億円を越えました。

屋根は波形の特殊な工法を用い、これによって柱なしの広い体育室が確保されています。一般の利用は五月からですが利用の申込みは同センター(教育委員会)へ。

身障者の便所も

建物の内部のご案内

体育センターの内部はどうなっているか記してみましょ。

玄関ホール

応接セット二点、ショーケース、下足箱、掲示板があります。外から体育室に通じるころはゆるい傾斜がつき、車椅子でも入れるようになっています。

事務室(二二・七平方メートル)

事務机二脚、放送器械、流し台等を備えています。

更衣室(二五・二平方メートル)

男女更衣室ともシャワーを併設し四十八人分のロッカーを備えています。

便所

男・女別のほかに身体障害者用の洋式便所が一つ。使用中、身障者に事故があつたら事務室に連絡できるようになっています。

体育室(九一四・三三平方メートル)二三・三七メートル×二七・四メートル

床組は軽量金属を使用、床の材質はカバクラを使用し特殊張りで仕上げられています。バレーボールなら九人制二面、バドミントン(インディアカ兼用)は六面、テニスコートは一面がとれます。バスケットボールは一面の設備をしています。なお照明は水銀灯が二十五灯あり、約

千三百ルクスの明るさにさりません。

卓球室(五六平方メートル)

床は塩ビ系タイル張で卓球台二台を設置しています。

ミーティングルーム(四五平方

メートル)

アコーディオンカーテンで仕

切るようになっており、会議用机十脚、イス三十脚を設置し、諸打合せに利用できます。片づけると卓球室になります。



◀シャワー室

◀卓球室

あなたもどうぞ!

「町民レクリエーション大会」

4月29日

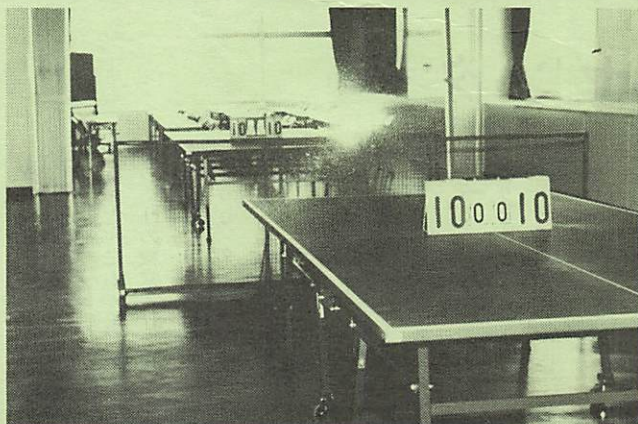
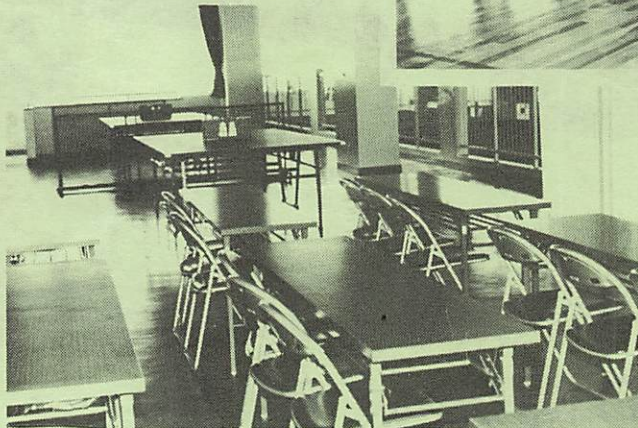
センター落成記念

体育センターの落成を記念しての「町民レクリエーション大会」を町と町教育委員会主催で四月二十九日午後二時から同センターで開催します。

内容は、老若男女だれでもご参加ください。運動のできる服装で、気軽に

◀広い体育室、高い天井▶

◀ミーティングルーム



身近かな届出の手続き

	種 類	い つ	どこの役所に	届出に必要なもの		
				印鑑	その他	該当者のみ
生まれたとき	出生届	出生した日から14日以内	出生地、住所地、 本籍地のいずれか	○	母子手帳	国民健康保険証 (住所地へ)
死んだとき	死亡届	死亡した日から7日以内	死亡地、住所地、 本籍地のいずれか	○		〃
結婚したら	婚姻届	できるだけ早く	夫婦の本籍地か 住所地	○	戸籍抄本	転出証明書(他の市町村へ 住所を定める場合)
他市町村から移 ってきたら	転入届	転入した日から 14日以内	新住所地	○	転出証明書	国民健康保険証 国民年金証書
他市町村へ移る とき	転出届	転出の前日まで	住所地	○		国民健康保険証 印鑑登録証明書
20歳になったら	国民年金 加入届	20歳になって	住所地	○		大学生、他の年金加入者は 除外
65歳になったら	老齢年金 受給申請	60歳になって	住所地	○		国民年金証書
子どもが3人以上 になったら	児童手当・特別 出生手当受給申請	3人目以降が生 まれたとき	住所地	○		

証明手数料 (住民係で発行するもの)

住民票の写(個人票)	1枚 100円
〃 (世帯全員)	1件 5人まで100円 6~10人 200円
印鑑登録証明 身分証明書	1件 100円
戸籍の付票謄抄本	1枚 100円
戸籍謄本	1通 200円
戸籍抄本	1通 200円
除籍謄本	1通 300円
除籍抄本	1通 300円
転出証明	4月から無料

住所を変ったら届出を

学生は下宿・寄宿先が住所地

住所を変った場合、新しい住所地の市町村役場に十四日以内に届出ることになっています。四月は入学・就職等で住所を変られた人がたくさんありましたが、転入、転出の届をさしていない人が、かなりあるようです。該当者は正しい届出をしておきましょう。

例えば、大学生は親元に住民基本台帳の登録をしたまま、遠いところの寄宿舎へ入ったり、下宿したりしている人がありますが、新しい住所地は実際に生活している寄宿先か下宿先です。

この場合、本町に住民基本台帳がある人は、本町で「転出届」をし、転出証明書をもって、新しい住所地の市町村役場に届出ることになっていま

す。本町の基本台帳に名前が載っていても、事実上、生活していない人は選挙の際、投票できないようなこともありまますので、住所の届けは正しくしておきましょう。

ゴキブリ退治を

餌は与えず、薬をやろう

これから、ゴキブリの活躍する時期に入りま

す。ゴキブリは消化器系の伝染病や結核・小児マヒなどの病原体を運ぶ危険性があり、徹底的な駆除につとめたいものです。

そこで、どんな駆除方法があるか述べてみましょう。

環境的駆除法

食器や残飯などの後始末をよくし、餌を与えないことと、ゴキブリの隠れ場所となるような所をなくしましょう。

薬剤による方法

次のような方法があります。

▽残留噴霧 ゴキブリの通路に殺虫力の強いしかも残効性の大きいスミチオン、ダイアジノンなどの油剤か乳剤を二平方メートル当り五〇cc(牛乳びん四分の一)を散布する。

散布場所は、生息場所である台所の調理台や戸棚の中、夜中

岩倉地区で 奉仕の植樹

町内各地区で環境美化運動が盛んに行なわれていますが、四月十一日には岩倉地区の環境衛生組合員と老人クラブ員が、権現様や岩倉公民館にイブキ、ヒノキなど三十本を植樹しました。自分たちの住む地域を緑で包もつとする自発的な行為が、共同奉仕として実ったものです。

干拓で自衛隊が

へりの離発着訓練

阿知須干拓で、陸上自衛隊第十三飛行隊(防府)のヘリコプターの離発着訓練が、五月から来年三月まで行われます。

港湾災害等を対象とした訓練で、月二回程度、区域は干拓地の海側約半分が民家の上空は区域外となっています。

他にも煙霧、毒餌等の方法があります。

▽残留塗布 短時間の接触で強力に作用し残効性の大きい乳剤の原液または二〜四倍稀釈液を刷毛で帯状に塗布する。ゴキブリ専用のエアゾールを重点的に噴霧塗布しても同じです。

▽くん煙 屋内(家屋、工場、事務所など)の殺虫駆除に効果的な方法です。主成分のペルメトリンの特長であるフラッシュン

グ効果によって、潜み場所から出てきて死にます。比較的速効で残効性があり、一般家庭はもちろん、食堂、店舗、倉庫等まで駆除できる方法です。



この欄はこれまでの回覧板に代るものです。お見逃しのないよう、よくご覧下さい。

免許更新時は免除します！

ドライバーに朗報、特別講習

県警察本部では、四月から自動車運転免許取得者に対する特別講習を実施します。

この講習を受講した者は免許証更新時に警察署で講習を受けたのと同じ取扱いとなり、ドライバーにとって都合のよい日程を選ぶことができ、便利となります。

特別講習は①警察署および地区交通安全協会が主催する年次計画等により地域、職域等の運転者を対象に行う講習②その他警察本部長が承認した講習をいいます。

この特別講習を受講した人には、交通安全協会の会員証等の講習事項欄に「講習済」の印を押し、その人がその受講から一年以内に免許証の更新をする場合、これまでのような講習が免除となります。受講料は無料です。

老人居室の整備資金

締切りは五月二十日

県社会福祉協議会では、ことしも五月と九月の二回老人居室整備資金を貸付けます。

これは、六十歳以上のお年寄りと同居し、または同居しようとする人が老人用の部屋を増設築する際の建築資金を低利で貸

交通安全協会が計画され、その都度公表されます。

固定資産税の納期

は五月十七日から

今年度の固定資産税の第一期の納期は五月十七日から五月三十一日までです。

今月から月五千二百二十円

国民年金保険料 前納には割引きも

国民年金は自営業の人や他の年金または共済制度に加入していない人を対象としたもので、この保険料が四月から一か月五千二百二十円(現行四千五百円)になりました。

年金支給額が年ごと高くなることや、受給者がふえていることに伴い、掛け金が引き上げられたものです。

保険料を毎月納めるのが面倒な人や、農業の収穫期にまとめて納付しようとする人には「前納制度」があります。この場合年五分五厘の割合で割引きとなります。例えば、五十七年四月から一

納付の困難な人

には免除の制度

国民年金には、強制加入の被保険者が保険料を納めることが困難なときは、保険料の納付を免除する制度があります。

この制度は、届出さえすれば免除される「法定免除」と、県知事に申請して承認されれば免除される「申請免除」があります。

法定免除に該当する人
国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金を受けている人(支給停止されている場合も含む)や、生活保護法の生活扶助を受けている人など。

はり・きゅう施術費の申請切替え

現行のは今月限り

国民健康保険加入者のための「はり・きゅう施術費受給者証」の有効期限は四月三十日までとなっています。

期限を過ぎると国保では、はり・きゅうを受けようとしても使用できません。引き続き使用を希望される人は印鑑と受給者証を持って町保健衛生課までお出かけください。

バス・入浴券の無料サービス

ことしも75歳以上を対象に

町では老人福祉事業の一つとして七十五歳以上の人を対象にバス乗車券、または潮湯の入浴

い期間の保険料は返されます。前納された方は町住民課福祉係へご相談ください。

いる人など。
◎申請免除に該当する人
所得がない人や、世帯員が生活保護法の医療扶助を受けていることなど保険料の納めることが困難な人です。
保険料の免除の手続きなど、くわしくは、町住民課福祉係か宇部社会保険事務所へおたずねください。

未加入の方はどうぞ

交通共済、加入者50%越す

本町の交通災害共済加入者数は、三月三十一日現在で四千五百五十六人(加入率五〇・五八パーセント)となっています。町内に住民登録または外国人登録をしている人ならどなたでも加入できますから、万が一に備えて加入しましょう。

掛金は一年間で一人五百円。ただし、七十歳以上の老人や中学生以下は一人三百円です。

国保税の納入は昨年どおり年十二回納付

町広報四月号に「国民健康保険税の納期が六月から十回に」とお知らせしましたが、都合により今年度は昨年同様、十二回にさせていただきますことになりました。

納税計画をたてられた方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

催しもの

- 24日 献血(前九時・役場)
- 30日 麻しん(開業時間内・佐藤医院)
- 27日 婦人学級(前九時半)
- 28日 初心者ペン字教室(後一時)
- 23日 あじのす大学開講式(後一時半)

公民館メモ

◎風しんの子防
◎今まで風しんにかかったことのない妊婦(特に妊娠三か月まで)は、風しん患者との接触をさける。

◎近く結婚を予定している方
妊婦を希望している方で、自分が風しんに対する免疫を持っていないかどうか不明の場合は、医療機関・保健所等に相談する。

◎一部の産婦人科等では、免疫を持たない結婚予定者・妊婦希望者に対して予防接種を実施しています。

詳しいことは、産婦人科・保健所等に相談してください。

つまずき、バス乗車券のほしい人には宇部市営バスの回数券、潮湯に入りたい人には千鳥湯(縄田南区)の入湯券をさし上げます。どちらもほしい人には両方をさしあげます。しかし、合計三千円が限度です。

該当者は四月一日現在、七十五歳以上の人。該当者には個人通知しますが、もし、今月中に申込書が届かない人で、しかもこの券を希望される人は住民課福祉係までお申出ください。